

日本刀 帝展出品騒動

1	日本刀の美術性
2	帝展の由来
3	帝展出品
4	入選発表
5	作品の持ち出し
6	岩崎氏の真相説明
7	刀剣の監・審査
8	入選しての波乱

日本刀帝展出品騒動 目次

8	入選しての波乱	51
7	刀剣の監・審査	45
6	岩崎氏の真相説明	33
5	作品の持ち出し	29
4	入選発表	16
3	帝展出品	7
2	帝展の由来	5
1	日本刀の美術性	1

- 一 引用文の中にある、カッコ内の㊦は筆者が付けたものです。
- 二 ふりがなに ママ とあるのは、原文（引用文または文字）のママの意味です。

平成十六年 春

森 良 雄

日本刀帝展出品騒動

1 日本刀の美術性

日本刀の愛好者であれば、その魅力について語っても語っても語り尽きないことであろう。しかし、関心のない者には日本刀は単なる武器でしかなく、その美しさを感じたとしても戦闘機や軍艦、銃砲などの他の武器と同様にシンプルな機能美を感じただけであって、いわば表面的な美しさを感じるだけで、精神的なものにまでは至らないことであろう。

「……日本刀は、『美術』などと云うふやけた人畜無害の書画骨董の類ではありません。日本刀は第一に人を殺傷する為の武器です。……」

と、憐れ日本レジン／刀剣友の会発行の「初心者のための日本刀基礎知識」の「まえがき」に、同会会長の村上一郎氏は書かれています。

だからと云って、同氏は日本刀のもつ美術性を否定しているわけではありません。この「まえがき」はつづいてその美しさと気高さについて次のように記しています。

「只、人を殺傷する刀剣類は世界中に多々ありますが、日本刀ほど合理的で美しい鉄製武器は他にありません。単に人を殺傷するに留まらぬ、下賤の近寄り難い気高さが日本刀にはあります。……」

日本刀が武器であることを否定する人は、たとえ美術刀剣の愛好者であっても誰一人居ないことと思いません。では、なぜ日本刀が美術工芸品とされるのでしょうか。

「新改世界美術辞典」(昭和六十年二月 新潮社発行)には、
美術とは「視覚的、空間的な美を表現する造形芸術。絵画、彫刻、建築、工芸などの総称」であって、「美は視覚的な美」が優先するものであり、「術は手工的な術」が優先するものであると説明されています。また、

工芸とは「実用的価値と美術的価値とを兼ね備えた造形品の総称。生活に有用な物を製造する工業と、美を創造する芸術との両方の領域の重なり合ったところに成立する。……近代の機械化による製品も含まれる……が、……伝統的には手工芸によるものが主体。」とあります。

こうしてみれば、日本刀が工芸品であることは疑いようがありませんが、では、日本刀のどこに美術性があるのでしょうか。

日本刀の美術性については、その昔から多くの人が論じておりますが、日本刀に造詣の深いことで著名の小泉久雄海軍大佐は、昭和十年一月雄山閣発行の「歴史公論 第四卷 第一號」に収録(同年四月同社発行の日本刀剣の研究第二輯に再録)されている、「刀剣の帝展出品に就て」と題した一文の中の「工芸品としての日本刀」の項で、次のように説明されています。

「……日本刀の工藝的価値と謂ふ様な事は、昨今吾人が大に高唱する處であつて、一般世

人には耳新らしく感ぜられるかも知れないから、参考のため左に之を列記する。

一 刀身の表面を包む皮金は、鋼を折り返し折り返し、十數回も鍛へたもので、其のやり方に依つて、刀身の表面に柵目、板目、綾杉など、粗密様々な肌模様が見はれて居る。

二 刃文が刀工の意匠に従ひ、直刃、亂刃、丁字、五の目、濤亂等、種々美術的な模様を現して居る。

三 刀身の焼の入った部分と、焼の入らない部分との境目に、鈍及び匂と稱するものがある。つて、其れが刃文の曲線に添ひ、大小、粗密、千變萬化の妙を盡くして居る。

鈍、匂と謂ふのは刀身に焼を入れる際、刃文の境目に出来る刃の部分と同質の顆粒を謂ふので、肉眼で粒の分る程度のもを鈍と謂ひ、粒が小さくて雲か霞の如く薄白く見えるものを匂と稱する。

鈍も匂も刀身の表面全體に光線を當て、見れば一向判らないが、刀身を斜にして、一方からの光線に透かして見ると、極めて明瞭に其の美觀を窺ふ事が出来る。

刃文にも、上品なものも下品なものもあるが、鈍、匂にも刀工の人格技倆に應じて、品位も違ふし、巧拙もある。

以上の外に、刃の中に特に光つた線が直線状にあるのを金筋、稻妻の如く曲線状なのを稻妻、刃縁に鈍の粒が、恰も銀砂子を流した如く、多くの筋をなして配列されて居るのを砂流しなどと謂ひ、又地肌の表面にも、地斑とか、チケイとか、種々刀身に美觀を添へる

要素がある。……」

小泉大佐は触れていませんが、このほかに日本刀の美しさとして姿（形）長さ身幅と反りなど）や刀身に刻まれている彫刻（梵字や仏具等）、さらには銘の文字などを挙げる人が多いのもご承知のとおりです。

同大佐はさすがに軍人らしく、引き続いて「刀劍の實用價值」の項を設けています。

「然しながら前述の通り我日本刀が工藝品たるの價值を充分に具備して居るとは謂へ、刀劍本來の使命が、敵を斬り己を護る爲の武器たる以上、其の保持す可き第一の要素は折れず、曲らず、良く斬れると謂ふ實用的價值に在る事勿論であつて、其の工藝的價值の如きは畢竟するに、第二義の問題である。……」

「工藝的價值の如きは畢竟するに、第二義の問題である。」とは、日本刀の本質を喝破したものであり、本義を述べたものと言えるでしょう。しかし、美術品としての要素があったればこそ、戦後すべて抹殺されるべき運命にあつたにもかかわらず、今日までかなりの優品が残されたことは否定できません。

現代刀は伝統の鍛刀法を守りながら研究も進み、研ぎの技術も向上した結果、美麗という点では、徳川時代までのものに比べて勝るとも劣らない出来となっていることは、目利きでもない筆者でも断言してはばかりません。しかし、「折れず、曲がらず、よく斬れる」という点では、現代刀が勝っていると断言する自信はありません。戦時中の陸軍受命刀匠

が新身あらみのままで軍の嚴重な試験を受けたことは、拙著「元帥刀と軍刀」(平成十三年春に刊行)に記したとおりですが、平成の大試験とでも題して、新作刀を見た目だけでなく、実用刀としての公開実験をしてみるべき時期が来ているのではないか、話題を呼び広く日本刀への関心も高まるのではないかと考えています。不適、不要の考えでしょうか。

2 帝展の由来

☆ 勅令第二百二十號 美術審査委員會官制 (明治四十年六月五日)

第一條 美術審査委員會ハ文部大臣ノ監督ニ屬シ美術展覽會ノ出品ヲ審査ス

美術展覽會ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

(以下略)

現在では「日展」の名で知られる展覽会は、この勅令によってはじまりました。文部省主催のため、文部省美術展覽會、略して「文展」と呼ばれました。

昭和五十五年に発行された「日展史一」の巻頭には次のように書かれています。

☆ 序 財団法人日展 理事長 富永直樹

美術展覽會が官展として発足はつそくいたしましたのは、明治四十年の第一回文展からであります。爾後しご、帝展、新文展と名称を変え、また終戦後は新あらたなる日展の名称のもとに引続き官展として出発しゅつぱついたし数年を経て、民營的内容に改質され、日本芸術院と日展運営會の共

同主催により昭和三十二年まで継続開催されてまいりました。

そして昭和三十三年、日展運営會は日本芸術院から分離し、文展以来の展覽會開催の伝統を継承けいしょうする財団法人日展として再出発しゅしゅつぱついたし今日に至っております。(以下略)

文展からの年次的変遷は次のとおりです。

明治四〇年から 文展 (㊦) 文部省主催)

大正 八年から 帝展 (㊦) 帝国美術院主催)

昭和十二年から 新文展 (㊦) 文部省主催)

〃 二十一年から 日展 (㊦) 日本芸術院主催)

〃 三十三年から 日展 (㊦) 社団法人日展主催)

第一回の「文展」は、明治四十年十月二十五日から十一月三十日まで東京府東京市下谷區(現 東京都台東区)上野公園内の元東京勸業博覧會陳列館(美術館)で開催されています。このときの出品種目は日本画・西洋画・彫刻の三部門でした。

大正八年には主催が帝国美術院に移り「帝展」と呼ばれるようになり、昭和二年には美術工芸が第四部として出品が認められました。しかし、刀剣類は武器であって美術品ではないとして、出品対象から外はずされたままでした。

他方、明治維新の直後は、欧化主義を急ぐあまり廃仏毀釈はいぶつきしやくが起るなど、我が国古来の文化財を軽視する風潮ふうそうが広まったため、これを反省して保存・保護することの必要性が叫さけ

ばれるようになり、明治四年に「古器旧物保存方」が太政官（現在の内閣）から布告され、同三十年六月に「古社寺保存法」、昭和四年三月に「国宝保存法」、同八年三月には「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」が制定されるに至りました。

ちなみに、国宝指定の対象は、はじめは古社寺所有の絵画・彫刻・工芸品・書跡・古文書等にかぎられ、刀剣に関しては外装（拵え）だけが指定の対象で、刀身が対象となったのは明治四十二年からのことです。のちに個人所有のものにまで広げられ、「大日本帝国文部省第六十三年報 上巻（昭和十四年七月二十五日 文部大臣官房文書課 発行）」によれば、昭和八年度までに、刀剣で国宝として指定されたものは三百五十八点、重要美術品に認定されたものは百四十二点となっています。

このように、すでに刀剣は法律上は美術品として国宝や重要美術品の指定範囲に含まれていたのですが、美術界、ことに帝展では美術品とは認められていなかったのです。

3 帝展出品

昭和八年十二月には陸軍の制式軍刀がこれまでの洋剣拵から日本古来の陣太刀の様式に変わることが報道されました。翌年（昭和九年）二月、勅令第二十六号によって、三月十日の陸軍記念日から正式に採用されることが公布されました。

「非常時」が叫ばれ、日本刀の需要が激増して刀工不足が伝えられるようになります。

（くわしくは、「元帥刀と軍刀」をご参照ください。）刀工の養成が急務とされて、各地に鍛刀所ができました。

この時代の流れにあわせて帝展出品の声が高まったのです。

九年初頭、刀工としても高名な栃木県選出の栗原彦三郎（刀工銘 昭秀）衆議院議員は、「帝展第四部二刀剣追加二關スル建議案」を提出しました。栗原議員は、二月六日（火曜

日）、第六十

五回帝国議会

衆議院建議委

員会において、

建議案提出の

理由を次のよ

うに説明して

います。やや

長文ですが、

内容が豊富で

ですので、全文

を記載します。

栗原彦三郎氏



☆ 帝展に日本刀を加ふる建議案の説明（議事録 速記）

（歴史公論 臨時増刊 第三卷 第十二號 雄山閣 昭和九年十一月二十八日発行）

私の建議は帝展の第四部の中に日本刀を加へて戴きたいと云ふ建議であります。

只今荒川先生から日本精神作興に關する御建議の中に、日本精神を作興する上に於て、日本刀の鍛造を奨励し、此鍛造の術の永遠に傳はるやうにしたい、斯う云ふ御話もあつたのでございますが、私も單に日本刀を帝展の第四部に加へると云ふことが目的でなくして、日本刀を帝展の第四部に加へることに依つて、恰も明治の末年から大正・昭和の今日に至る迄、帝展に或は文展に、繪畫彫刻と云ふやうなものが出されるやうになりましてから、非常の勢を以て日本の繪畫彫刻の技術が進歩し、今日の燦爛たる勢を示すに至つたのであります。日本刀も亦帝展の第四部に出品を許さるゝことに依つて、日本全国に今僅に残つて居ります日本刀の鍛冶が一層勉勵し、更に亦研究者も續出致しまして、日本帝國の國家、國體、國民と全く不可分の關係に在る日本刀が、愈々盛んに鍛造せられることに相成るであらうと考へまして、茲に建議案を提出した次第であります。何故日本國家と日本刀とが不可分の關係に在るかと申しますれば、日本の國祖であります所の、天照大神の時代に於て既に天目一箇命が日本の國體と離るべからざる所の寶劍を造つて、之を天照大神に献上をした、爾來神武天皇の時には天眞浦が起り、更に又天眞浦の系統を継ぎました所の天國（㊦）鑄づくりの反りのある日本刀の祖といわれる刀工が天武天皇の時代に

於て又盛んに日本刀の鍛造をやり、此系統が今日迄残つて居るのであります。日本刀を造る其瞬間の精神と云ふものは、國家、國體と云ふものと離れない所の非常な莊嚴なる信念を以て、一錠々々打込んで行くのでありますから、日本國家の有らん限りは是非此日本刀の鍛造の術を残さなければならぬと信ずるのであります。

長い御説明を申し上げますことは却て失禮であると存じますから、私此程度に説明を致しますが、茲に又一言申し上げなければならぬことは、日本刀は武器ではないか、美術品ではないかやないかと云ふ御話もありますけれども、日本刀は皆様の御承知の通り、其一面に於ては鎮護國家の武器でありますと同時に、一面に於ては三千年間日本民族が研究を重ねたあの精鍊された所の鐵、或は鋳であるとか、匂であるとか云ふやうな、全く世界の他の國に類のない所の非常な高尚なる藝術が、あの刀の上に現れて居るばかりでなく、今世界何處の美術館に参りまして、日本刀が美術品として陳列されてない處はないのであります。

斯う云ふ點から申しまして、帝展の第四部に日本刀を御加へ下すつて、大に之を奨励されまするならば今日本全國に——此間も鍛冶屋さんに何名か集つて戴きたいと考へまして、方々へ手紙を出したのであります。約三十五人位の日本刀の鍛冶が生残つて居ります。更に又其人達には多少の弟子もありますから、若し帝展の第四部に御加へ下さると

云ふことでありますならば、私が明治四十二年に柏木並に近衛公爵の邸の一部を拜借しまして鍛工場を建てましてから、私共の同人として研究された人も更に其外に二十人位ありますから、約五十人位の人に依つて日本刀が帝展に出品されるだらうと私は思ふのであります。此非常時の日本に於て日本精神を打込んだ日本刀が、假令四十口なり五十口なりが、帝展に飾られると云ふことになりましたならば、此日本精神と云ふものの作興の上に於て一大力があるものと存するのであります。

唯文部省の御意見としてまだ承つて居りませぬが、適當なる審査官を選んでないからと云ふやうな御考が或はあるかも知れませぬ。併ながら日本刀を御審査下さるだけの人物は、文部省關係の御方々に於ても、有り餘る程あるのでありますから、別に方々から頼んで來る必要も何もないと存するのであります。經費等も別に要することではありませぬから、あの經費の範圍内に於て、日本刀を御加へ下さり御審査下さることは、少しも差支ないと存するのでありますから、是非御通過下さるやうに御願致します。

この建議案は、同日委員会で可決、十七日午後国会本会議で可決されています。

可決後、栗原氏はその場で文部省の参与官から「今年の秋から必ず受付けるように致します」との言質を得たのです。このあと栗原議員は同氏の助手役を務める岩崎航介氏などとともに、全国の刀工の調査を行い、出品を呼びかけ、玉鋼や研ぎ、白鞘製作の手配に至るまで大変な苦勞をします。

なお、栗原議員の説明のはじめに、「荒川先生から日本精神作興に關する御建議」があらつて、「日本刀の鍛造を奨励し、……」とありますが、その荒川（五郎）議員の建議の内容を見ると、第十五項に「日本刀鍛造事業ヲ奨励シテ日本精神ノ涵養ニ資スルコト」とあり、この建議案は翌十八日に可決となっています。

刀劍類の出品受入れが正式に決定されたのは同年（昭和九年）開催の第十五回帝展開始直前の九月三日のことでした。

日展史第十一の巻末にある年表の「帝展關係」の欄に、九年九月三日、「帝國美術院 常議員会 非常時日本を象徴する刀劍の出品受入れを決定」と記されています。

この決定から搬入締め切りまでがわずか一か月であったことが、大きな騒動を引き起す原因の一つとなっています。

実は日本刀を帝展に出展しようとの動きは前からあったようです。昭和八年十月雄山閣発行の「歴史公論 第二卷 第十號」記載の「日本刀鍛錬の座談会」の中で、出席者の一人である岩崎航介氏は「關の住人河村兼永先生が、今から數年前に、有名な畫家を頼つて、日本刀を帝展に出品されたんです。彫刻をしたものです。ところが言下に拒絶されました。河村先生泣かれたものです。」と述べています。

刀劍受け入れ決定がよほど嬉しかったのでしよう、「歴史公論 第三卷 第十二號」（前

出)には、栗原氏夫妻の喜びを託した和歌が掲載されています。

衆議院議員 栗原彦三郎

冬枯し 大和櫻に春は来て 花咲く御代に逢へしかんち部

全国調査の結果刀工尚ほあまた残りたるを喜びて 栗原夫人 梅子

いやさかに榮ふ國にはくに守る さびのかんちもさはにありけり

「かんち」は、古事記では「鍛人」、日本書紀では「鍛工」の文字を「かぬち」と読んでいます。国語辞典(三省堂 広辞林)で「かぬち」を引くと「鍛冶」とあります。

「部」が人の集団を意味することはご承知のとおりです。

帝展への日本刀出品は、かなりの関心を集めたようです。奇しくものちに問題となる審査に触れての報道が多くありました。

☆ 昭和九年十月一日(月曜日) 名古屋新聞(夕刊のため、発行は九月三十日)

非常時の秋に閃く 現代名匠の業物 帝展を飾る大和島根の精華

【東京電話】本年より帝展に日本刀の出品を許すことになり帝展當局にては既に文部省關係の鑑定家鋼學専門の博士中より数名の囑託をあげ、いつ出品されても差支へなき十分の準備を整へてゐるが日本刀の出品数はどの程度に達すべきやは頗る興味ある問題として世人の注目を惹いてゐるが：：案外に多く大体百口内外に及ぶべき見込みで：：昭和時代の

芸術界に一光彩を放つものと見られてゐる

文中に「案外に多く」とありますが、明治の帯刀禁止令以来、刀工の数については調査が無かったようで、前出の「歴史公論 第二巻 第十号(昭和八年十月発行)」記載の「日本刀鍛錬の座談会」の中で、「ところで現在日本に刀鍛冶といふものはどの位ありませう」との記者の質問に、日本刀鍛錬会の刀匠宮口靖廣氏は「マア十人か二十人位でせう。」と答えていますので、百口となれば予想をかなり大きく上回ることになります。

また、これまで無料であったのに、今回から出品料として一点につき一円を徴収することになったことが、出品者の数に影響するのではないかと不安の材料となっていましたので、百口はかなり大胆な予想と言えます。

実際に全般的には不況であったようで、十一月二十九日付けの官報には「帝國美術院第十五回美術展覽會出品ニ關スル事項」に、「受付タル出品點數ハ合計七千四十八點ナリ」としながら、(新たに刀劍が加わったにもかかわらず)前回に「比スレハ出品總點數ニ於テ三百三十七點減」と記されています。

前出の日展史の年表にもあり、名古屋新聞の見出しにもある「非常時」は、この時代なにかにつけてずいふんと多く使われています。七日の大阪毎日新聞では見出しと本文中と二回も使われています。

☆ 昭和九年十月七日（日曜日） 大阪朝日新聞

帝展の非常時色 刀劍百十二點搬入

十六日から上野美術館で開かれる第十五回帝展の搬入は五日午後五時で：：全部締切つた。：：また、今回から第四部に加へられた刀劍は百十二點も搬入され非常時的色彩を濃厚に反映した

この記事も次の東京日日新聞も刀劍の搬入は百十二点となっていますが、後日入選発表を報じた名古屋新聞では、刀劍の搬入は百十八点となっています。

☆ 昭和九年十月九日（火曜日） 東京日日新聞

日本刀審査の お智慧拝借 大事をとる帝展

帝展第四部工藝に本年から日本刀を受けつけ、この出品點數は百十二點に達してゐるが、帝國美術院では日本刀はわが國民精神の結晶であるだけ、この審査はきはめて慎重に行ふことになり、審査方針について秘密にしてゐるが、正木美術院長は日本刀の權威樞相（樞密院）明治憲法で定められた、皇室の事務や重要な国務について、天皇の諮問に答へることを主な任務とした機関の議長）一木喜徳郎氏、宮中御劍係海軍中將小山田繁藏氏についてこの審査方針につき意見を求め、さらに帝室林野局長官三矢宮松氏（國宝保存会委員）、工学博士俄國一氏その他文部省國寶審査員などの意見を求めてこの審査を進めてゐる、帝展が審査員のほかにかく多數の權威の意見を求め慎重審査にあたることは

じめてのことである

この記事の二日後には入選が発表されていますので、審査に関与したとして、ここにある氏名はかなり確度の高いものと言へるのではないでしようか。

しかし、審査員の氏名の正式発表はありませんでした。

☆ 昭和九年十月十日（水曜日） 名古屋新聞（発行は十月九日夕）

秋の帝展搬入開始 上野の杜賑わう

【東京電話】美術の秋をかざる上野の杜は第十五回帝展搬入第一日を迎え、全國から集まる優秀作品が續々と持ち込まれ：：第四部日本刀劍の出品が逸早く二尺三寸白鞘の秋水が持ち込まれた。出品者は静岡縣の堀田久四郎氏である：：

「秋水」は言うまでもなく、日本刀の別名です。残念ですが、後日発表された入選者には、堀田久四郎氏の名はありませんでした。

4 入選発表

第四部工藝の部の入選発表は十月十一日（木曜日）の午後五時に行われました。翌日の名古屋新聞によれば、その内訳は次のとおりです。

搬入 入選

金工	三二七	七四
染色	一一一	二一
陶器	二〇七	四二
漆器	二五七	五九
刀劍	一一八	一四
木竹雜	七七	四
計	一〇九七	二一四

刀劍で入選したのは次の十四口、十五名の刀工でした。

新潟縣	天田貞吉 (刀)	広島縣	越水盛俊 (短刀)
秋田縣	柴田果 (短刀)	大阪府	月山貞勝 (刀)
佐賀縣	藤田忠次 (刀)	栃木縣 故	稻垣將應 (刀)
佐賀縣	藤田強 (刀)	東京府	笠間繁繼 (刀)
高知縣	都築國光 (短刀)	東京府	栗原昭秀 (刀)
福岡縣	紀ノ行政政次合作 (短刀)	東京府	秋元昭友 (刀)
福岡縣	小山信光 (短刀)	北海道	堀井俊秀 (刀)

*天田貞吉は新発田藩刀工の子孫ですが、平素は農具を作っており、刀劍はわずか四年前から試作を始めたばかりと言います。北蒲原郡中浦村大傳在住です。

入選太刀銘 表 北越住天田貞吉造之

二尺三寸四分

裏 應下田重藏氏需

昭和九年八月日

*柴田果 (本名政太郎) は出品申込書の「師傅若ハ履歴」の欄に「師ナシ」としています。独学で水心子正秀の口伝覚書によって研究したと言われ、柔道・剣道ともに四段、篆刻や俳句、謡曲の名人で、秋田県の香具師の団体である神農会の会長でもありました。雄勝郡西馬音内村本町廿九在住です。

入選短刀銘 表 果 作

裏 昭和七年八月吉日

*藤田忠次 (本名中尾三治郎) 三十歳と藤田強 (銘 忠光) 二十五歳は兄弟です。堀井俊秀に学び、兩人とも西松村郡大山村の梅崎方住です。のちに兄弟で佐賀市鍛刀所を創設したと言います。

入選刀銘 表 爲帝展記念之作

白虹子 忠次

昭和九年九月日

裏 肥前國住

*弟の強 (銘 忠光) の入選刀は無銘 (二尺一寸六分) です。

*都築國光は幕末の名工加藤長運斎綱俊の流れで、当時七十二歳、土佐郡秦村泰泉寺前在住です。

入選短刀銘 表 土佐長運斎國光

裏 昭和九年八月日
七十一歳造之

*紀ノ政行と政次は父子です(姓は徳永)。政行は当時八十歳、神理教の権大僧正でした。政次(本名政次郎)は生け花の師匠でもありました。企救郡中谷村高津尾住。

入選短刀銘 表 紀政行 合作

裏 昭和九年五月日
紀政次 合作

八坂神社以奉納刀余鉄鍛之

*小山信光は先代守次の門人で、当時五十七歳、糸島郡怡土村字染井在住です。

入選短刀銘 表 筑州住信光

*越水(蒼龍子)盛俊(三代)も長運斎の流れで六十歳。佐伯郡友和村松ヶ原在住です。

入選短刀銘 表 藝州住盛俊

裏 昭和九年九月日

*月山貞勝(本名英太郎)は初代貞一の長男で六十五歳。天皇陛下の大元帥刀や皇太子殿下(今上陛下)のお守り刀の製作などで知られ、当時もとても有名な刀工でした。住所は大阪市東区鎗屋町一となっています。

入選刀銘 表 昭和八年十一月吉日 月山貞勝謹作 花押 二尺三寸

大阪住 (刀身に 忠孝の彫り)

裏 (菊水の彫り) 別格官幣社湊川神社御神寶御太刀餘鐵

*稲垣將應(本名鐵太郎)の入選作品は、二年前に故人となった四代のもです。五年以内に製作したものであれば、相続人が出品できる規則によって、五代將應が出品したものです。安蘇郡新会村閑馬在住ですが、鍛刀は日本刀鍛錬伝習所で行っています。

將應の読みは入選発表の新聞では「すけまさ」となっていますが、「まさのり」あるいは「しょうおう」とした雑誌もあります。

入選刀銘 表 稲垣鉄太郎將應作

裏 昭和六年五月 於佐野庄閑馬 二尺三寸九分

*笠間繁繼は本名義一、駿府住宮口一貫斎繁寿の門人で五十歳。大塚坂下町六九番地に住み、日本刀鍛錬伝習所の師範をしておりました。

入選太刀銘 表 笠間一貫齋繁繼

二尺七寸

裏 昭和九年八月日

*栗原昭秀（本名彦三郎）は三代目稻垣將應に学び、前出のとおり衆議院議員で、日本刀鍛錬伝習所の所長兼師範でした。

① 刀 表 下野住人彦三郎昭秀作之

二尺三寸八分

裏 昭和九年五月端午日

② 刀 表 敵國降伏 彦三郎昭秀造之

裏 昭和九年九月吉日

歴史公論第二巻第十號には、入選作品の実物大の押形が付録として付いています。なぜか、昭秀銘のものが二口あります。何の注釈もありませんので、どちらが入選したものかわかりません。

*秋元昭友（本名信一）は栗原昭秀の門人で二十五歳。栃木県黒磯町に生まれ、新潟県に住んでいましたが、当時は伝習所に入所していました。

入選刀銘 表 昭友

*堀井俊秀（本名兼吉）は堀井胤明の門人で四十九歳、胤明の養子で女婿じよせいと言います。滋賀県の出身ですが、当時は日本製鋼所瑞泉鍛刀所にて鍛刀。室蘭市母恋町一ノ沢在住。

① 刀 表 瑞泉源秀明精鍛

裏 昭和八 癸酉 歲正月吉日

② 刀 表 国威宣揚

裏 瑞泉堀井源秀明精鍛

昭和八年初冬吉日

秀明銘も二口あり、どちらが入選作品か不明です。

十二日の東京日日新聞には「日本刀の榮え」と題して栗原、笠間両氏の談話があり、両氏が紹介されています。

「栗原彦三郎氏 幼い時代から刀に非常な興味を持ち、有名な刀匠稻垣將應に師事して刀を作り出してから四十幾年、昭秀と號して赤坂區氷川町二八に日本刀鍛錬傳習所を開設して刀匠としても有數の人である

日本刀で入選した笠間繁繼氏は相州傳の現代の名鍛冶の一人、かつて献上の光榮に浴したこともある、栗原氏の傳習所の師範をしてゐる」

後述のとおり、刀劍審査についてはいろいろと論議されることになりましたが、日本刀出品奨励会長の内田良平氏（当時の黒龍会主幹）は

「選りに選り厳選せしと打ち見えて、さても傑作十四振りあり」と詠んだうえで、「審査に對する愚見」と題して

「：誠に至當の審査と云ふべく、寧ろ其の見識に敬意を表すると共に、審査の厳正公平を期するため、如何に細心の注意を注がれしかば、入落双方の刀を對照して明かに之を看取り得べく、此の點に於ける審査員の心勞に對しては深く感謝せざるを得ない。」と結んでいます。

歴史公論には、何を根拠としたかわかりませんが、「選外佳作」として、付録ではなく本誌に十六名の押形写真が載っています。

*東京府 太刀 加藤 祐國	*兵庫縣 刀 増子猪之助
*東京府 刀 加藤 眞國	*廣島縣 太刀 平賀 護國
*東京府 刀 加藤 兼國	*廣島縣 短刀 小林 宗光
*東京府 短刀 佐藤 昭則	*福岡縣 刀 梶原 六郎
*茨城縣 刀 勝村 正勝	*福岡縣 脇差 守次 則定
*茨城縣 刀 吉原 昭廣	*福岡縣 脇差 守次 信光
*静岡縣 刀 太田 正弘	*長崎縣 刀 松林 政重
*京都府 刀 井上 貞包	*熊本縣 槍 延寿太郎宣繁

このほかにも入選を逃した刀工として、次の名を見ることができます。

東京府 今野昭宗	群馬縣 桐淵兼友	大阪府 沖本國忠	大阪府 水田國重
福島縣 關本正弘	岐阜縣 加藤兼房	大阪府 沖本國明	熊本縣 景義

栃木県 別府幸太郎 岐阜県 塚原兼時

工芸の入選を報じる十二日の東京日日新聞には、主任の清水六兵衛氏の談話があります
が、その中で

「刀劍では研が出来てゐないためまた古刀に彫刻をした作品、一人で三點出品した規約違反者らはみな落選した、入選の十四點は日本刀劍界の最高水準を示すものである」と述べています。

しかし、粗悪な洋鋼刀も出品されたようで、前出の歴史公論第四卷第一号に、日本刀匠協会創立準備委員として小暮刀仙氏が「將來に残された帝展の昭和刀問題」を寄稿し、偽刀には「洋鋼を三尺内外に切斷し、之を熱して刃形中心等を打出し、これに焼刃をして日本刀らしく作るもの」と、「強力な機械ロールに掛けて、刃形中心等を作り焼刃するもの」「強力な機械ベレスにカケて一度に刃形中心を押し出して作りそれに焼を入れたもの」の三種類があつて「これ等の偽刀は一見地鐵細美で」あるが、「幸に審査の衝に當た人々は充分に鑑識眼を有したものと見へて、偽刀らしきものは一本も入選せしめず、斷乎として偽刀排撃の實を事實の上に示したのは、誠に見上げたものであつた。」と記されています。

週間朝日の昭和九年十月十四日号は「日本刀讀本」を特集しています。当時の週刊誌はB4サイズの大判で、かなり読みのであるものになっています。

「……本年から帝展第四部美術工藝の項目中へ日本刀の出品を加へられること、なつた。……今まで世に埋れてゐた刀工が蘊蓄を傾けて鍛錬し、更にそれを研工が丹精をこめて、日本刀復古の氣を吐かうといふのであるが、それに因んで斯道の權威に乞うて常識的な解説を得て特輯した。」と書き出して、

第一課 外装 関 保之助 帝室博物館学芸課長

第二課 鍛錬 俵 國一 東京帝国大学名誉教授工学博士

第三課 逸話 川口 陟

の三部に分けて解説しています。

十五日の東京朝日新聞は、刀劍の展示方法について「第四部（工藝）では刀劍十四口が一つのケースにいかめしく」と報じています。

この展示方法を「いかめしく」とは受け取らなかつた者もありました。前出の「日本刀劍の研究 第二輯」に、青山勝弘氏は「滅茶苦茶な陳列」と題して次のように述べています。

「……帝展を一周りして見て感ずることは、日本刀が一番虐待されて居る事である。先ず繪畫の方を見ると一人で一間四方位の面積を占領して悠然として壁間に收まつて居るのに、日本刀丈は十四人が一間四方に押込められて、ウン／＼呻吟して居るでは無いか。

極く小さな掌の中にも握る事の出来る様な帶留めでも、五人で一つの箱の中に入れられてあるに拘わらず、日本刀はと見れば三尺の秋水が五尺の箱の中へ十四人も、押し合ひへし合つて入つて居る。何故もう少し広い場所を與へて呉れないのだ。刀などは武器だ。あれは人殺しの道具だ位に考へて、藝術の仲間入りを拒んだ爲と見たは僻目か。……

……最も大切な光線に對する考慮が殆ど拂はれて居ない。刀を見るには光線が大切である事は説明する迄も無いが、恐らく帝展の人々は之を知るまい。……」

光線については、二十九日の新愛知（新聞）に、「刀劍を觀る——帝展にて——」と題した、個々の入選作品についての清水孝教氏の批評記事がありますが、その書き出しで、

□：今回帝展に日本刀が出品されるやうになつたので、その批評を頼まれた。併し何しろガラス越しに見て批評するのである。完全といふわけには行かない。刀の沸や匂は光線で見えるものである。

□：その光線がガラスが邪魔する上に、參觀人の影がチラ／＼する、却々骨の折れる事業である。

と述べています。刀劍の展示方法、とくに光線については、今日でも会場で不満を口にするファンが多いので、この問題は解決がむづかしいことがわかります。

また、次のような意見もありました。

☆ 昭和九年十月二十七日（土曜日） 東京朝日新聞

帝展の彫刻と工藝(三) 森 口 多 里

：刀剣だけが何か特別なもの、やうに取扱はれるのを望むならば、それは間違つてゐる。茶釜や花瓶と一緒にガラスケースの中に眺められるやうになつた以上、刀剣と雖も茶釜や花瓶と同じ取扱ひを受けるのは當り前の話である。刀剣はすべて刀身だけが陳列されてゐるが、これは「美術工藝」の出品としては問題であらう。蓋を欠いた茶釜や扉の無い飾棚が出品されてゐる以上、刀剣もちゃんと実際に使用される時の状態において出品されなければならぬ。刀剣の本體は刀身にあるといつたところで、刀身が「刀」の一部であることに變わりはない。

東京日日新聞は同じ日からB(㊦)バーナード・リーチ氏と柳宗悦氏の「帝展工藝二人評」から連載されています。冒頭から

柳 今年はいつてもよりひどいよ。

リーチ 死んでる。全く悪もの揃いだ。

と酷評していますが、翌二十八日には刀剣に話が及ぶと一転します。

リーチ 今年から初めて出品された刀剣、これが一番眞面目で、工藝はこれだけじやないだらうか。

柳 本當の工藝はね さうかも知れない。

リーチ それといふのも、一は必要があつて、作られたものであるし、他はたゞ見られ

るために、展覽するために作つたものとか、人を驚かしてやらうとした形跡がアリ／＼と見える。これではいけないね。

刀剣が本當の仕事のいゝ實例になるよ。個人作家の仕事はこのやうに本當のいゝ仕事をしなければならぬ。

この時代の世相を表す記事がありますので紹介しましょう。帝展も事前の検閲を受けたことを半ばからかい気味に伝えています。

☆ 昭和九年十月十六日(火曜日) 名古屋新聞 夕刊 (十五日夕に発行)

招待日をあすに けふ帝展の検閲

【東京電話】第十五回帝展もいよいよ十六日を招待日として開幕されるが、これに先立ち十五日午前九時から警視廳の検閲が行はれた、警視總監の外重田保安、赤羽検閲兩課長など關係官が、およそ美術とは相應しからぬサーベルの音をガチャツカせながら無風流な検閲を行つた：

日本刀をはじめとして、第四部の美術工芸品がよく売れたようです。

☆ 昭和九年十月十八日(木曜日) 東京日日新聞

けふ帝展初日 売上げも好況

帝展初日の十七日は生憎の雨であつたが、觀衆引きも切らずその賣約も好景気で、正午までに五千三百圓の賣上げを見た。内譯は日本刀三本―時節柄といふべく日本畫三點、工藝品廿點等であつた

5 作品の持ち出し

刀劍の入選発表後に二つの問題が持ち上がります。一つは受け付けを済ませた作品の持ち出しで、他の一つは審査方法の不明朗さでした。

☆ 昭和九年十月十二日（金曜日） 新愛知（新聞）

帝展初受付の刀劍 審査繞つて物議

栗原代議士が搬入後に手入れ 院長の責任問題か

（「記者團に説明する栗原代議士」と題した写真が付いています）

【東京電話】：：今年から第四部で受付けた刀劍の搬入並に鑑査につき一旦出品したものを締切り後に搬出しこれに磨きをかけて再搬入した事實が端なくも暴露され大問題を惹起し帝展近來にない大醜態をして正木美術院長の責任さへ問はれるに至つた：：如何なる事情あるも審査前に持出し或ひは手を加えてはならぬとされてゐる帝展從來の嚴重な不文律を破つて六日三口の短刀（㊦） 実際には穂が三本に分かれてゐる槍一本）を：：持出し改めて研ぎにかけた後七日の審査會當日に持込んだもので：：よしんば刀劍が受付を開始し

た第一年であるから大目に見たとはいへ正木院長、石丸幹事、清水主任審査員らの責任はたうてい免れないものと見られる

搬出したのは刀劍でない 栗原代議士の辯明（㊦） 同紙の続き見出し）

【東京電話】：：私が持出したのは延壽太郎の三本槍で刀ではありません 九州から航空便で送つて來たので五日に出品したのですが帝展の方で「槍は刀劍ではないから受けぬ」といふので同夜持歸つたのです：：

大目に見て刀劍搬出を許可 正木美術院長の談

問題の栗原氏から磨きにかける必要があるといつて來たので何分刀劍は初めてのことであり又あの刀劍は正式に受付けたわけではなかつたので大目に見て搬出を許しました：：

記事の中に、「如何なる事情あるも審査前に持出し或ひは手を加えてはならぬとされてゐる帝展從來の嚴重な不文律」とあるように、これらを禁止する「成文」の規約は帝國美術院美術展覽會規程や規則にもありません。強いて言えば、規程の第十七条に「出品ハ撤回スルコトヲ得ズ但シ帝國美術院長ノ許可ヲ得タルトキハ此ノ限ニ在ラス」とありますので、これに触れることになるのですが、院長の許可を得ていますので、栗原氏の行為には全く反則性がないこととなります。なお、同日の大阪朝日新聞の紙上で栗原氏は「五日が締切といふことは知つてゐましたがこの後手を加えてはいけないなどといふことは知りませんでしたので來年からは大いに氣をつけます」と話しています。

この事件について、前出の座談会で岩崎氏が栗原氏に代わって「持ち帰ったのは槍なんです。：：先が三本になつて居る槍です」と説明して、受け付けについては「槍はどうしても駄目だといふので、：：仕方がないから假り搬入の手続きをして一時預て貰ひ持ち出して二日間徹夜で研師に研がして、どうぞ斯ういふ槍だから採つて呉れといふので(⊕)栗原氏が持つて行かれた：：」とその真相に触れています。この槍は正式に受け付けてもらえたのか否かは分かりませんが、いずれにしても入選作に名はありません。

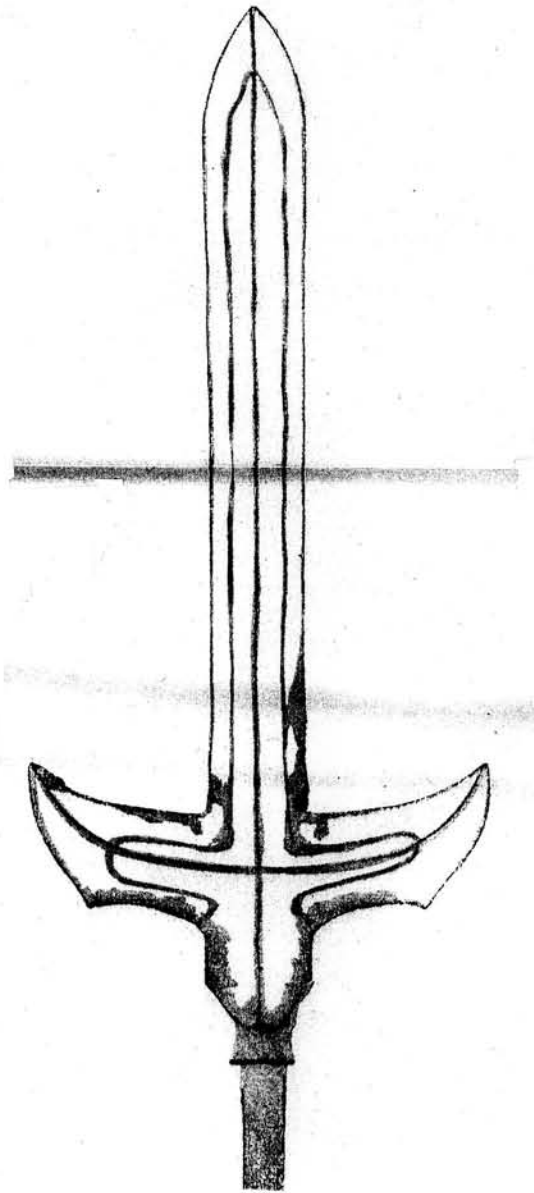
この槍に栗原氏と岩崎氏の両名がこだわったのには理由がありました。座談会で岩崎氏はこれについて、

「熊本の延壽太郎宣繁先生が私に手紙を呉れました。老の名残に、最後の御奉公と思つて槍一本作つて飛行便で送つたから宜しく頼むといふのです。

頼まれた吾々が頼みにならなかつた。七十四歳の老驅延壽太郎宣繁が、熊本でどんなに泣いた事でせう。俺は刀なら何時でも出来るが、三本槍こそ自分の家の秘傳だと言つてあつたのですが：：」

と述べています。

結局、この持出し事件は帝国美術院はもとより、監督官庁である文部省も全く問題とせず、一件落着となつていきます。前記のように、展覧会規程に照らして反則性がないので、当然のことと言えるでしょう。



問題となつた延壽宣繁作の十文字鎧(千鳥鎧)
原寸大の押形を百分の七十に縮小コピーしたもの

前出の「歴史公論」臨時増刊第三卷第十二号（昭和九年十一月発行）には、岩崎航介氏の「刀劍搬入問題の真相」と題した一文があります。同氏は東京帝国大学の文学部と工学部を卒業ののち、刃物類の金属の研究を専門とし、栗原氏（刀工銘 昭秀）に師事して「昭國」の刀工銘を持っています。全国の刀匠をたずねては作刀についての古文書を集め、それを解読し、鍛刀技術を理論的に構築したとして高く評価されている人物です。かなりの長文ですが、事のいきさつや当時の刀劍界の実情を理解するには最適と思われるので、あえて全文を掲載します。

☆ （まえがき）

第十五回の帝展を見に行かれた人々は、其第四部に飾られた日本刀の晃々たる光を見て、各人各様の氣分を起こされた事であらう。之を眺め乍ら思ひを日本精神の象徴に到した人もあらうし、殺伐な斬合ひを聯想した青年もあつたであらう。併し夫等の頭の何處かに、過日新聞で見た所の、あの問題を起こした刀であるといふ考も必ずや湧いた事であらう。今其問題の真相を、一般世人に報告したいと念じつゝ筆を運ぶのであるが、其問題の中心人物が筆者の師匠であるといふ個人關係に於て、讀む人をして更に新なる疑問を起させはせぬかといふ事を窃に懼れてゐる。と云つて沈黙して居れば永久に日本刀の汚點として殘るかも知れない。日本刀は清淨でなければならぬ其處に一點の穢れもあつてはならない。

沈黙して居る事は假令時日が經るに従つて一部分は明瞭にならうが、人間の誤解錯覺を解く事は却々に困難な事である。幸にして此雜誌が計畫せられ編輯子から、之を明にする様にとの御言葉があつたので、日本刀の名譽の爲に敢て辯解をし、同時に其事件を報導した諸新聞の態度を批判し、事件の原因を探ね、併せて將來に對する希望を附言したのである。願はくば讀者の方々、冷靜なる眼力を以て次の駄文をお讀みの上、私の言はんとする所を御汲み取り願ひ度いものである。三拜

問題の概略

當時の新聞紙は此事件を二つの問題として取扱つた。其一つは彼等が待ちに待つて居た處の、審査員の名が發表されなかつた事と、一度搬入された刀劍が、再び搬出せられて、研ぎに掛けられた事とであつた。前者については他に人が論づるであらうから、今は、後者について其真相を書いて見たい。

問題の真相

事件の真相を物語るには、其發端から述べる可きであるが、九月上旬栗原先生が、全國の刀工に帝展出品をする獎勵する意で、内田良平翁と相談し、別項に掲げた様な文を書いて、日本刀出品獎勵會の存在を通知し、研ぎと鞘を申附けて貰ひ度いと言ひ送つたのである。而るに刀工の中には帝展の中に此の會があると思つたり九段の靖國神社の日本刀鍛鍊

會に本部があると思つたりして、其方面に手紙を出した人も居た。何處へ出しても奨勵會なる文字があれば幸ひにして廻送して呉れた。中には日本刀の荒研ぎの儘、之を帝展へ送り、手紙だけを奨勵會へ出した者が數人居たのである。荒研ぎの儘では到底審査が出来ない。何故出来ないかと問ふならば、審査員が刀鍛冶にあらざる人なるが故にと答へたい。刀工ならば甲乙丙丁位四段には辨別出来る。刀工に非る鑑定家には其藝當は出来ない。斯様の所へ審査出来ない刀を送つて、奨勵會の方へ宜敷しく頼むと書面を寄越したのである。出来ぬ者を受取る事も誤ならば、送る方も間違ひである。「凡て始は困難である」と獨乙の格言があるが、問題の直接原因は此困難から出て來た。即ち第一回である爲左様な事迄考へ到らなかつたのである。

研がない刀が數本來た事が判つた栗原先生は、早速帝展へ行かれて事情を述べて研がせて呉れと頼まれたのである。それは締切の五日よりは以前であつたから勿論誰人にも異議は無かつたのである。併し乍ら後から後からと來る荷物の爲に、小さな刀の箱は下積みとなつてどうしても取出す事が出来ない。文字通り萬斛の恨みを吞んで拱手傍觀の他無かつたのである。忍苦數十年の研究を積んだ老工の作品が、審査出来ない状態で荷物の下積になつて呻吟して居るのである。之を聞いた地方の名人が、ドレ位淋しい思ひをする事であらう。同時に直接帝展へ送つた失策を染み染みと味ふ事であらう。之を想像した時私は居ても立つても居られない様な焦燥の思ひになつたのである。其中には私に最初手ほどきを

して呉れた先生の作品もある。訪問の際に色々指南して貰つた人の作品もある。而も上には工藝品として出品した幾多の荷物が積まれて居るではないか。當局者たる正木院長も之を知つた時、藝術家を遇する道でないかと考へられたが、如何せん次から〜と送り込まれる壯觀を見ては、是亦手を拱いて焦る他無かつたのである。斯くして八本の名刀は正式の審査も受けず暗から暗へ葬られて落選の憂目を見て了つた。

斯の如く吾々が暗然たる思ひを懐いて居る所へ飛行便を以て幅の廣い箱が届いたのである。これなん今回の事件を起した所の熊本縣菊池郡は泗水村の住人延壽太郎宣繁先生の三本鎗であつた。私は今夏を宣繁先生を泗水村に訪ねた時七十四歳と聞いて驚いた。其上我國只一人の鎗鍛冶が生きてゐる事を知つて喜んだ。刀の家柄は澤山残つてゐるが、鎗の家筋は残つてゐないと思つた。それが熊本の片田舎に貧苦艱難の生活を續けられ乍らも、巍然として節を曲げず、「皇室の御爲に、國家の御爲に、更に云ふならば心の樂しきみで刀を作つてゐます。」等と語られたのである。其貧乏さが今迄諸國を廻つて見た中で、最も著しいのであつた。鍛冶場は一坪も無い藁葺の掘建小屋で母屋には九十にも餘ると思はれる老父君が寝て居られた。夏の最中であるから物倦さ相に團扇を使つて居られた。三代に亘る鎗の苦心談をしつゝ、自作の短刀四五本鎗一本を出して見せられた。そこで帝展に出品の話をした處「帝展とは何ですか」と問はれた。地方には帝展を知らない人も居る事が判つて尠からず參つて了つた。其説明をしてから日本鋼を送る約束をして三本鎗を帝展

に出して貰ひ度いと頼んで別れた。此の老工から「最後の御奉公とし老の名残に鎗を一筋作つて送るから、宜敷く頼む」と手紙が来たのである。之を讀むや私は直ちに栗原先生へ未研の此鎗を何とかして貰ひ度いと頼み込んだ。其時の氣持は恐らく讀者も明察される事と信じて居る。

元來刀鍛冶で刀を研ぐ人は居ない。焼を入れてしまへばそれから後は研師の仕事である。帝展の中に研ぎ師を雇ひ込んで居て呉れたら、斯様な問題は夢にも惹起しなかつたのである。研ぎに掛けねば審査出来ないものであるから、審査して貰ふ爲には研がねばならない。刀工の中には研ぎは帝展に搬入してからでもやれると思つた人も居たのである。

此時に當つて帝展の受付子は、鎗は刀劍の中に入るか否かについて疑義を懐いたのである。同じく工藝品である事は事實なのであるから、當然入る可きであるが、刀は鎗ではなく、鎗は刀で無いから、當然斯様な考へも出て来るであらう。疑問のまゝ、兎に角上司に訊ねてから決定する迄假受附といふ新形式にして置く事にしたのである。刀劍受附第一年である丈に、こんな小さな所でも問題が出るのである。

或いは鎗は受附けられないかも知れぬといふ不安があつたので、延壽太郎宣繁先生の許へ、「ヤリハウケツケナイ」と電報を先ず打たれた。私は鎗が受附けられないものなら、短刀でも良かったのにと、今更残念に思つて居ると、當夜のラジオの放送で刀劍受附百十二點なる事を報じた。鎗が入らねば百十一點で、あつたから、鎗が受附けられた事が判明

したのである。よつて栗原先生は「ヤリウケツケタ」と電報されたのである。これによつて七十四歳の老工が「最後の御奉公」の一言が生きて來るのである。

假受附でも受附けなくとも、何れにもせよ折角苦心して作つたものであるからには、研ぎを掛けて上げたいといふのが、吾人の念願であつた。そこで正木院長に研がせて欲しいと願つたのである。帝展の規則にもある如く許可があれば搬出しても良いのである。即ち十月十二日の時事新報も之を報導した様に、

帝展規定第八條

出品ハ撤回スルコトヲ得ス。但シ帝國美術院長ノ許可ヲ得タルトキハ此限ニ在ラス。(㊦) 正しくは、規程第十七条です。)

と明記されてゐる。今未研の鎗を研がせて欲しいと頼まれた時院長は研磨は加工なりや補筆なりやについて熟考され、更に右に述べた様に下積の刀の事を考へて見れば、凡そ第一回目といふ不慣れの點から出發した事であるから、遂に斷乎として第八條を適用して、搬出の上研ぎを掛ける事を許可されたのである。鎗一本を持出ししても尚、八本の名刀が未研ぎの儘、下積みになつて残されて居た事を知つて戴き度い。

右に述べた事が真相である。然らば何故に各新聞紙が之をデカ／＼と書き立てたのであらうか。それには多少の理由がある。

記者團の憤慨

新聞記者を憤慨せしめたのは、彼等が今か今かと待つてゐた所の、審査員の發表がなか

つた事である。今春の議會で刀劍を帝展に入れる事について、栗原先生第八回目的上程案が始めに議案となつて、幸に満場一致で通過し、之が内定した時、早くも讀賣新聞は、審査員が問題になる事を豫言した。果して問題になつたのである。誰が審査員になるかは絶對秘密で吾々も色々考へて見た。十月の初旬の東日(㊦) 東京日日新聞(㊦) が之を少しく嗅ぎ出して来て、御智恵拜借の題下に、樞府(㊦) 前出) 議長一木喜徳郎氏、及び宮内省の小山田御劍掛だつたか三矢林野局長であつたか、その中の一人を挙げ、更に帝大(㊦) 現在の東京大学) 名譽教授工學博士俄國一先生の三人の名を出してゐた。それ以外は何れの新聞社も、全く五里霞中暗中模索の状態であつた。

されば入選發表の當日こそはこれが判明するものとして手ぐすね引いて待つてゐた所、其結果は絶對秘密で片鱗すら見せない。

それで憤慨してイラ／＼してゐる記者の中に、正木院長に詰問するもの、石丸幹事を追い驅けるもの、栗原先生に質問する者、沸き返へる様になつたのである。そこへ搬出問題が出て來たので、帝展攻撃の絶好の材料と許りに取り上げた。審査員秘密といふ事は前例が無い。前例を尊ぶ事金錢の如き記者が、筆を揃へて何か言うのも無理はないが、併し前例よりも尊ぶ可きは法規だ。法規の上に誤りがないなら、文句を附けるには及ばないのである。併しそこに今一つ原因があつた。それは刀劍に對する無智識から來てゐるのである。

研ぎは補筆加工なりや

朝日新聞を代表としてかき出してみる

こゝ數年來帝展では、十月五日午後五時の搬入締切を嚴守しそれに遅れたものはいかなる理由によるも受理せず、しかも一度搬入されたものは、如何なる理由によるも鑑査の終了までは持ち出しはもちろん、作品に對して手を入れる事は嚴禁されてゐるに拘らず今年始めて出品を許された刀劍のみが、この帝展の規定を無視し、同作品は入選しなかつたが、帝展初めての事なので注目されてゐる。

と書いた流石一流丈々に注目されてゐると書いて次の變化について待機の姿勢をとつてゐる。時事(㊦) 新報(㊦) 新聞(㊦) では、

昭和六年日本畫部京都側出品の時にも、締切が大問題となつたが、今回の如く搬入後持出して、補筆加工にも匹敵すべき「研ぎ」をかけることは絶對に許されてゐなかつた。

と述べて、研ぎを補筆加工同然と見た。これは朝日も同様である。中外商業(㊦) 新聞(㊦) は、

帝展第四部は勿論帝展當局も重大責任問題を惹起すべき不祥事實の存在することが發覺するに到つた。

と、恰も犯罪でもあつた様な口吻である。右の如く大同小異はあるが、各紙共に研ぎを以て補筆加工と見てゐる事は事実である。刀劍と繪畫彫刻は共に工藝美術品である點は同じだが、其取扱ひ性質を同一視して良いか。これこそ將來に對して考へて貰ひ度い點である。

栗原先生の談として、報知(㊦ 新聞)は次の様に報告してゐる。

我々鍛冶屋からいへば、刀劍は焼を以て終了するものだから焼の終了したところで搬入したが、研が無ければ鑑査が出来ないとの話だった。

是は刀工の氣持を代表した言である。刀鍛冶で研ぎをする人は殆どない皆研ぎ師に頼むのである。繪畫でも彫刻でも自分の作った作品が、如何なる出来であるかは一目瞭然であらう。併し「研ぎ」をしない習慣になつてゐる刀工は、大體の事は判つても細部は判明しない。それが爲に今回入選した人で、秋田縣の柴田果師や、福島縣の紀政次師小山信光師等は、自己の作品の最後の結果を知らないものである。遙々上京して來ても硝子の外部から眺めるに過ぎない。斯様な刀劍に對して、繪畫彫刻と同一待遇をしないからと云つて、鐵壁の殿堂が破壊された様に絶叫する諸新聞の態度は果して正しいであらうか。

これに對して、私は事實を持つて來る。刀劍を拔身の儘で飾つて置くと、湿度の關係か或は人が多い爲にさうなるのか、刀身に曇りが出たり、錆が生じたりする。或は新身の刀には研ぎの際の水分が多少あるのかも知れない。陳列中に錆びが來るので、帝展當局は困つて了つた。錆を取つたり拭をかけるのを、補筆加工とすれば其儘にして置く他ない。而るに研いだからとて、拭を掛け曇を取つたからとて、別段刀に變化があるわけでない。放つて置けば赤錆になる。そこで當局は本阿彌光遜家に依頼して、時折閉館後になつて錆の出た者を研いだり、拭を入れたりして貰つてゐる。これを補筆加工と見るならば、當然三

面記事を賑はす可きである。何の新聞も黙々として眺めて居る。錆び落しは補筆加工では無いのである。斷じて繪畫彫刻と同一視されては困る。といつて來年も亦、締切後研がれては皆様が迷惑される事であるから、融通の利く規則を新に作つて、刀鍛冶の有する觀念と新聞記者の有する刀に對する無智識とを、何とか妥協讓歩しなければならぬ。

清淨なる態度

以上によつて今回の問題を大きくしたかが判明する事であらう。一方之が對手として攻撃された栗原先生が、何れ位丁寧な氣持ちで刀を出品したかは、十月六日のやまと新聞に掲出された寫眞が、之を物語る筈である。それは明治神宮に於て、有馬宮司、秋岡権宮司を左右にして中に頭山滿翁、田中國重大將、栗原代議士等が並んで、刀劍に對して杖を受けて居る圖(扉参照Ⅱ省略)である。その説明に、

名刀の清め式。日本刀鍛鍊傳習所に於て、全國から帝展に出品する名刀を集めてゐたが、搬入を前にして午前十一時から明治神宮前に於て、清め式を舉行、直ちに帝展へ搬入した。

と記し同日の時事(㊦ 新報)には、帝展の中で頭山翁が名刀を抜いて見て居る寫眞を掲げて、同じく明治神宮前で清めの修祓をうけた事を記載して居る。これ程迄清淨な氣分で搬入したのは、帝展開始以來始めての事であらう。この明治神宮神前に於て修祓を受けた刀に不淨があつてはならない。勿論不正があつてはならない。又ある可き筈のものではな

い。それを種々に曲解して書いた事は、明治神宮に對しても良くない事である。更に此事件を目して「背後には相當の複雑した勢力關係が働いてゐる」と見られると書いた中央商業(㊤)新聞も清淨な心持でない。又之と同様に何等かの背後關係等と書いた中央新聞とか福岡日日等は、一同揃つて明治神宮へ修祓を受けに参拜すべきであらう。

これが爲に幾多の純眞なる國民を惑わした。或刀工は次の様な電報を呉れたのである。

「カクシンブ　ンシヨミ、ジ　ブ　ンノラクセンヨロコブ」

早速次の返電をした。

「ラクセンヨカナシム、ライネンハタノム、シンブ　ンハウソオホシ」

それ以後は何とも言つて來ない。實際新聞には嘘が多い。無冠の帝王だと云つて威張つて居る癖に、敏速のみ尊び、成るべく刺激的な文章を書かうとするので、此の無冠の帝王たるや、全く楚人にして冠する(㊤)。「楚人沐猴而冠」からの言葉です。楚の国の人は猿のように品位も見識もないのに冠をつけて居る。外見だけが立派で、中身がそれにともなわないことのたとえが如き行動をして居る。一般世人たるものは、新聞が斯く見たからとて迂闊に信用して、他人を悪罵してはならない。

紛糾の根本原因に就て

人に誤解される事は必ず何か原因が在る。刀劍といふ清いものが、何故新聞で叩かれたか、其直接の原因はどうして出て來たかは、既に御説明申上げた通りであるが其根本原因

は何處にあるかを究明して置かねば、來年の参考にはならない。その最大なるものは刀鍛冶が刀を遅く送つて來たからである。刀劍の研ぎには丁寧な人は十日を要し、普通一週間と見積られて居る。而るに十月二日三日頃になつて、續々送つて來るのであるから、世話人たるもの甚しく多忙であつた。夫を締切迄間に合はせ様として、栗原先生は睡眠不足で健康を害された程であつた。

然らば何故鍛冶がもつと早く送つて寄越さなかつたか。これには美術院の當局者が悪かつたのである。即ち刀劍が第四部に入る事は議會の協賛を経、豫算をも計上されたのにも拘らず、今春は内定のみを發表して、その決定を何日になつても發表して呉れない。これが決定したのは勿驚九月三日だ。九月三日に美術院は之を決定したのであるが十月五日の締切迄、辛く一ヶ月しかない。一月で名刀が出來ると思つたか、或は受付けるにしても五人か、精々十人位と思つたのではあるまいか。其不親切極り無き態度並に刀劍に對する無智蒙昧が、遂に刀鍛冶をして窮地に陥れたと云つても過言でない。藝術家たる點に於て同等の刀工を、見下げて、斯様な不遜の事をやつた結果が、隣れにも帝展紛糾の根本をなして居る。迷惑したのは刀鍛冶である。

繪畫彫刻に於る出品者が、準備の爲に何れ位の日時を要するかは、美術院會員たるものは最も良く知つて居る筈である。刀劍にのみ一ヶ月の時間しか與へなかつた事は、今以て残念至極である。

それに次いで原因をなしたものは、刀剣製造に用ふ可き原料が無い事である。現在鐵鋼は澤山にあるが、日本刀に使用すべき鋼は日本鋼でなければならぬから之を求めると困難を感じる。繪畫の方では墨や繪具に苦心し、彫刻家が木や石に苦勞すると同様である。唯刀鍛冶として困るのは現在日本鋼を製造してゐる所がないと云ふ點である。纔に日本刀鍛錬會で出雲の國で鋼を吹かせたが、澤山ない爲に刀鍛冶全體へ分讓する事が出来ない。それが爲に帝展へ出品しやうと思つても、先ず原料を集める爲に狂奔しなければならぬ。東奔西走して昔の鋼の残つて居るものを集めてゐる中に、時日は用赦なく過ぎて大急ぎで作り上げた頃は帝展の締切の前日であつたりするのである。

これを眺めて黙過出来ない刀劍道精神が、從來の慣例を破らせて、搬出研磨をやらせたのである。換言すれば刀劍を愛し刀工を愛する其親切が、不幸にも新聞の爲に正解されなかつたのである。併し在天の神々さへ御照覽下さらば、吾々は満足して居る。

只だ世人に望む所は、刀劍の清淨を曲解しないで欲しい事と、刀鍛冶の清明を誤解しないで欲しい點である。

(九・十・八)

7 刀劍の鑑・審査

☆ 昭和九年十月十二日(金曜日) 大阪朝日新聞

帝展刀劍に一悶着

：：刀劍が第四部(工藝)に出品されるやうになつたことは時代を反映するものとして注目されてゐたのであるが、あいにく第四部には刀劍の鑑・審査に當るべき適當な人がをらず、それがため帝展に何ら關係のない三名の人に(重要美術品指定委員といふが何故かその姓名を發表せず)鑑査を殆んど委嘱した結果、それら三名の人は第四部の他の審査員とは全く離れ別室において鑑査に従事した：

誰が審査したか知らない 工藝審査主任 清水六兵衛氏談

：：とに角刀劍は危ないものですからこの美術館にある特別の部屋で鑑査して貰つてゐたので何も知りません、誰が鑑査に當つたかも知りません

ここでちょっと付言しておきますが、この展覧会で言う鑑査と審査の區別を取材記者がよく理解していなかったせいでしようか、この記事では混用されています。この區別は同展覧会の規程で明らかにされています。

☆ 帝國美術院展覧會規程

第二十四條(のち二十二條) 鑑査ハ出品ニ就キ陳列スベキモノヲ定メ審査ハ陳列品ニツキ優秀ナルモノヲ特選スルモノトス

つまり、鑑査は応募作品の中から展示すべき入選作品の選定をすることであり、審査は入選作品の中から特に優れた入賞作品、つまり特選の作品を選出することを言うのです。

帝展では各部ごとに所属する鑑・審査の委員名は公表されていきました。しかし、これまで刀剣類の出品は認められていなかったため、委員の中に刀剣類について詳しい知識があると思われる者はいなかったのです。しかし、委員には定員（当時三十名）の定めがあったため、刀剣類が出品対象となったからといって、刀剣界の者が新たに委員に任命されることもありませんでした。やむなく、前出の十月十二日付大阪朝日新聞の記事にあったように、三名の者に委嘱して鑑査を行ったのですが、その三名の氏名が発表されなかったのです。

十月十一日夕刻に第四部の入選作品が発表されました。刀剣は十四振、十五名であったことは前述のとおりです。しかし、当時すでに高名であった加藤眞國、平賀盛國、小林宗光各氏の名はありませんでした。逆に刀工としては全く無名の者が入選していました。また、刀剣では特選となったものもありませんでした。

このため、鑑査と審査の結果に不信をもち、誰が鑑・審査に当たったのかと刀剣界で問題となったのです。他の工芸品と離れて、別室で鑑査が行われたと伝えられたことも一層疑惑を呼ぶ原因となりました。

日展史では「第十五回帝展の美術工芸」欄で次のように書いています。

☆ 日展史十一 帝展編六 刀剣審査

今回から刀剣が陳列されたことは画期的なことではあったが、名前も発表されない国宝

調査委員一、重要美術品委員二、に委託審査員になってもらって日本刀剣鍛錬所を筆頭に一一八ふりの搬入の中から一四ふりが入選となった。審査員に鑑審査出来ないものを並べるとも妙なことであった。

委員の氏名は公表されても個々具体的な鑑・審査については、携わった者の氏名は公表されません。これが文展発足以来のものであったことは、古く第二回文展の鑑・審査会場で小松原英太郎文部大臣が行った演説によって分かります。

☆ 明治四十一年十月九日（金曜日） 讀賣新聞

美術審査方針

小松原文相は昨日の第二回美術展覽會審査會席上に於て大要左の如き演説をなせり

：鑑査の手續に於て其議事を秘密とするの規定を設けたるは即ち議事の神聖を保持せんとするに外ならず若議事經過の一端他に漏洩するが如きことあらば委員全体に對し迷惑を及ぼすこと尠なからざるを期せざるべからず：

小松原文相のときには、議事を秘密とするとの成文の条項は関係規程には見あたりません。「鑑査及審査ノ議事ハ秘密トス」と成文化されたのは大正十四年七月十三日のことで、第六回帝展前の美術展覽會規程の改正時に、二十条（事件当時は二十三条）の後段として追加されています。したがって第十五回の帝展では、この条項が適用されても異論はない

はずです。

結局、刀剣審査にかかわった審査員の名は公表されませんでしたが入選、非入選の決め方について触れた新聞記事があります。これによれば、囑託を受けた者が第一次的分類を行ったようです。

☆ 昭和九年十月二十日（土曜日） 東京朝日新聞

刀剣審査を 憤り 帝展會員起つ けふの總會波瀾か

今年から帝展第四部（工藝）に搬入を許した刀剣の審査については既報の如く正木帝國美術院長が、刀剣界の權威、一木樞相、三矢林野局長官等の意見を聞き、某々氏等三名に審査を囑託し他部の會員は勿論、一般刀剣搬入者も審査する人は何人であるかを知らざるうちに囑託された三名の人は、第一位を十四口、第二位を三口、第三位七口、他はそれ以下と決定、意見を付して第四部審査員に引き渡し、同部審査員は第一位の十四口のみを入選と決定したので殆ど第四部の審査員は關与しないと同様な状態である上、刀剣中には締切後、研ぎをかけにもちだされたといふ事實などが起るに及んで、正木院長は極めてあまいな返答をなし、第四部の審査員は「刀剣のみを全然知らぬ」と逃げを打つなどの醜態が暴露しそれが明らかになるに及んで他部の會員を憤激せしめ二十日午前十時より開かれる：：帝國美術院總會をきっかけに問題化せんとするに至った、これに關して第二部（洋畫）の某會員は語る

實に困つた事が出来た、私達は刀剣を誰が囑託審査したか全く知らぬ、會員に何等の報告もない人が審査するなんて嘗てない事だ、今後のこともあり、はっきり定めて置かねばならぬと思ふ、第四部はかなり範圍が廣いのもし審査に都合よい人がゐるなとき、常に囑託審査を置かねばならぬ前例となるでせう、それを置くのもよいが、會員に何故發表出来ないものであらうか、兎に角今後のこともあるからあすの會議か又はその後でもよいからはっきりして置く必要がある

波瀾か、と報じられた總會も、見出しほどではなく、たいした波瀾もなく終わったようです。

☆ 昭和九年十月二十一日（日曜日） 東京朝日新聞

刀剣審査問題を 果然槍玉に 昨日の帝國美術院總會

日本刀の審査問題に一波瀾を豫想された帝國美術院總會は二十日午前十時過ぎから上野帝國學士院に開催、：：問題の刀剣審査に關しては午後の總會終了後雑談の形式で：：多數會員より、正木院長や第四部審査員に對して

日本刀の審査のみが特に別室で行はれ、しかも第四部の審査員は立ち會いもせず、囑託の三氏に委しておいて一體どの範圍迄責任をとらうとするのか？又何故に院長が獨斷的行爲をとつたか？など手続き、審査方法等の不合理を指摘質問し、今後は常議員會を尊重して禍を將來に残さないやうに

との希望をも開陳、之に對し正木院長より約三十分に互る釋明があり、會員側の納得と迄

は至らなかつたが一應之を諒として同四時散會した

同日の名古屋新聞は、持ち出し問題はウヤマヤの内に終わったとしています。

☆ 昭和九年十月二十一日（日曜日） 名古屋新聞

出品持出し問題 有耶無耶に葬る 帝國美術院の總會

：：會員廿一名出席、：：なほ外部から期待されてゐた第四部刀劍の審査及び某代議士の出品搬出問題については：：會員の大多數がこれにつき座談的に發言遺憾の意を表明したが當局はこれが表面化する事を極力回避し文部當局や會員も共に責任ある言葉を放たず結局ウヤマヤに散會した

8 入選しての波乱

入選をめぐって、もう一つの波乱がありました。自作の刀を審査（正しくは鑑査）の対象とされ、初入選と報じられたことよって、当時刀工の第一人者として知られていた月山貞勝氏に「入選とは腑に落ちぬ」と言わせた事件です。

☆ 昭和九年十月十二日（金曜日） 大阪朝日新聞

無鑑査の約束が 新入選で発表

月山貞勝氏の名刀を繞る 審査行違ひの経緯

刀匠として全國に知られた斯界の權威、大阪の月山貞勝氏の名が十一日發表された帝展

第四部初入選者の間に並んでゐることは氏を知る人々に奇異の感を抱かせてゐるが、右は氏の本意から出品されたのでなく刀劍鍛錬術の復興に熱心なる人たちが月山氏の名刀を帝展に陳列したい一ぱいの熱意から意外な行き違ひを生じたものと見られるに至つたすなはち月山氏の語るところによると本年七月栗原彦三郎代議士が來阪し「今回帝展に刀劍が出品されるやうになつたについては是非とも審査員になつて欲しい」と申入れたので氏は承諾した、ところが九月九日内田良平氏（㊦）日本刀出品奨励会会長）名義の出品勧誘の印刷書状が來、ついで栗原氏からも電報で「ぜひ出品ありたし」と依頼してきた。月山氏は審査を依頼しておきながら出品勧誘は不可解である上、當時皇太子殿下の御太刀謹作に全精神をうち込んでゐたので「都合悪い」と出品を謝絶した、その後別に栗原氏の代人と稱する岩崎某（㊦）航介）なる人が訪れ「月山氏の刀劍が帝展に陳列されないことは淋しい、どうあつても一つ出品たのむ」と強ひての懇願黙し難く月山氏は無鑑査を條件に今回初入選となつた問題の刀劍を持ち歸らせたものである

入選とは腑に落ちぬ 月山貞勝氏談

新日本刀興隆の氣運が生れ帝展でもその存在をみとめるやうになつてゐたことは誠に結構なこと、よろこんでゐますが、入選といふのは腑に落ちません、審査員として依頼されるものがなんのため今さら初入選を望んで出品しませう、入選はまことに嬉しい、私の名譽であります、しかしこの齡になつて月山はまだ初入選を望んで出品したのかと思はれる

と六十人の子弟のためにも面白くないし世間の皆様に対して恥かしく残念に思ひます

刀剣が帝展に出品されたのはこの回だけで、最初にして最後となりました。その理由については、前記の騒動に加えて、刀剣が他のいわば商品と同列に扱われ、陳列されるということに反発する者が多く居たためでもありました。また、非常時が叫ばれる時節がらこのち刀剣のみの展示会や鑑定会が多く開催されるようになったこともあって、帝展に応募する必要が無くなったからとも言われます。

刀剣が初出品された第十五回帝展は、鑑査等をめぐって刀剣のほかにも争いがあったように、脱会騒ぎが報じられています。

☆ 昭和九年十月十七日（水曜日） 大阪毎日新聞

（見出し）帝展改革の烽火

落選の清水三重三氏（彫刻家）らが脱退して運動を起こす

急先鋒となり帝展審査制度の更改、：：「審査の公開」「審査員の普通選挙」などを叫ぶ「帝展改革運動」の烽火をあげ十五日帝展を脱退し：：（以下は新聞社の注釈）審査は公開の席上で無記名投票によって当落を決せよといふのである

日展史十一の巻末近くの第十五回帝展の総論（細野正信氏筆）には

「：第十五回帝展は幕を閉じ、翌年松田文相によるいわゆる松田改組を迎え、美術界は

大混乱に陥ることとなる」と書かれています。

昭和十年（帝展出品の翌年）一月二十四日に栗原彦三郎・深水清・中島知久平・宮川一貫・飯塚春太郎・工藤鐵男・工藤源九郎の各氏が共同で、第六十七回帝國議會衆議院に「日本刀鍛造奨励ニ關スル建議案」を提出して採択されたことが二十六日の官報号外（議事速記録第六号）に記載されています。

日展史十二の巻末にある年表の「国内美術」の欄には、昭和十年七月十日、

「刀剣展覧会開催を決定 刀剣は帝展に受理されぬこととなったため、大日本刀匠協会は独自の展覧会開催を決める」とあります。

☆ 昭和十年七月十一日（木曜日） 東京朝日新聞

帝展に拒まれ 刀剣・單獨に開く 刀匠協会の主催で

新帝展では過般の總會において満場一致刀剣については美術的外装あるもの以外は受付けぬ事を決議し刀身については審査せぬ事に決したので

これに對し荒木前陸相を會長とする大日本刀匠協會は非常な不満を抱き文部省

に對し刀剣の展覧會開催の途を講ずる様要望した

文部省では種々協議の結果左の方法により今秋十月十日から月末迄東京府美術館において第一回刀剣展を開催することで圓滿解決を見た

- 一、文部省後援大日本刀匠協會主催にて毎年刀劍展覽會を開催
- 一、第一回刀劍展は今秋十月十日から同月末迄府美術館で開催
- 一、斯道獎勵のため優秀作品に對しては文部大臣賞を授賞す
- 一、審査員の選任等については文部省の斡旋に俟つ

文中にある大日本刀匠協會は前からあったものではなく、今回の事案をキッカケとして創設されたようで、同日付けの名古屋新聞は「帝展が刀劍締出し」の大きな見出しを付けて、「……文部省と刀匠團と種種折衝の結果文部省後援の下に大日本刀匠協會（會長荒木大將、副會長月山貞勝、理事長栗原昭秀）が創設されることとなつた……」と伝えてい

す。
第一回の展覽會は、同年十月二十四日（招待日）から十一月十日まで開催されました。帝展で問題となつた審査員と監査方法については、つぎのように報じられました。

☆ 昭和十年十月二十三日（水曜日） 東京日日新聞

日本刀共進會

帝展第四部から締め出され新に獨立して展覽會を開催することになつた日本刀匠協會の第一回日本刀共進會は來る廿四日から來月十日まで上野府美術館で開催するが、廿一日から本阿彌光遜、三矢帝室林野局長官、栗原彦三郎、平井千宗、武富海軍大佐の審査員諸氏約四十名で公開監査を行ひ、廿二日夕入選者の発表を行つた

同日の他紙にはその結果が載っています。

☆ 昭和十年十月二十三日（水曜日） 東京朝日新聞

刀劍展の入選

二十五日から上野東京府美術館で開く第一回日本刀展覽會入選者は二十二日午後第一部刀身八十六名（出品者二百九十名）第二部研ぎ三十七名（出品者六十七名）第三部外装一般四十八名（出品者七十七名）第四部家庭用及び工業用刃物四十名（出品者五十八名）と決定した

ふしぎなことに、同日付けの名古屋新聞も「入選者発表 第一回刀劍展」と題して伝えています。第一部（日本刀）の入選者は七十一名、第三部（造りおよび鑑）は三十五点として、朝日新聞とは数が違っています。なお、同新聞は入選者（關係の分）として

第一部（刀 劍） 京都 井上貞包 静岡 堀田南國 静岡 太田正弘 岐阜 渡邊兼永
岐阜 村上鈴一 岐阜 小川兼國

第二部（研） 静岡 柴崎龍屋

第三部（造り鑑） 京都 亀井光

第四部（一般刃物） 岐阜 後藤治兵衛 岐阜 酒向鐵次郎

の名を挙げています。

翌二十四日の東京日日新聞には文部大臣賞授賞者六名の氏名があります。

第一部（新作日本刀） 天田 貞吉（新潟） 高橋 義宗（大阪）

第二部（研 研） 本阿彌猛夫（東京） 吉川恒次郎（東京）

第三部（外装一般甲冑） 赤野 庫吉（東京） 道明義太郎（東京）

これからのち、大日本刀匠協会主催の新作日本刀展が、日中戦争が始まった十二年を除いて、毎年開かれるようになり、十八年からは陸軍兵器行政本部主催の陸軍軍刀展となつて終戦を迎えることとなります。

四尺三寸の大太刀——日本刀展覧會

二十四日から上野美術館に開かれた第一回日本刀展覧會へ、朝十時岡田首相がやつて来た、主催の日本刀匠協會々長荒木大將が案内役、本阿彌光雄氏、栗原彦三郎代議士の説明で隈なく見て廻る、有馬良輔大將も連れ立つてケイスの中から一口つつ持ち出しては、見上げ見下す所は流石に幕府の御座和としてゐるのだが老眼雜片手にかけてり外したりは中々忙しい、栗原代議士の續へた四尺三寸といふ大太刀を手にとつて「ワーム」とうなつた、然に曰く「爲日本精神作典新字」とある、古刀の磨ぎ、新作の名刀から、出刃庖丁、ナイフ類、木工道具を陳列された展覧會である、岡田首相は一時間に亘る參觀の後大満足で引揚げた【右から荒木大將、岡田首相、本阿彌光雄氏】

